

令和7年度事業および取組

| 施策体系番号 | | | | 取組 | 事業名・取組名 | 事業内容・取組内容 | 令和6年度の成果・重点的取組、令和7年度の重点的取組、その他特記事項 等 | 障害種別 | | | | | 指標 | R6年度実績 | R5年度実績 | |
|--------|---|-----|---|-----------------------------|-----------------------------|---|--|------|----|----|----|----|---------------------------|-----------|--------|---|
| | | | | | | | | 身体 | 知的 | 精神 | 発達 | 難病 | | | | |
| v | 1 | (3) | ② | 重症心身障害児者等支援人材の育成 | 地域支援センター（南部・東部）モデル実施事業 | 地域支援センターの設置に向けた南部地域における一時預かり等を試験的に行うとともに、東部地域における支援体制構築に向けた検討を実施する。 | 県南部地域における在宅レスパイト（一時預かり）の実施 | ○ | ○ | | | | 在宅レスパイト（一時預かり）事業利用件数 | - | - | |
| v | 1 | (3) | ② | 重症心身障害児者等支援人材の育成 | 医療的ケア児等実態調査事業 | 県内の医療的ケア児等の実態調査を行い、施策の検討や基礎資料、直接的支援に結びつける一助とする。 | 県内の医療的ケア児の実態を把握するための調査委託の実施 | ○ | ○ | | | | 実態調査実施件数 | 1件 | - | |
| v | 2 | (1) | ② | 地域の障害のある子どもに関わる機関における支援の充実 | 児童発達支援センター等機能強化事業 | 地域の障害児支援の質を高めるため、障害児支援事業所等へのスーパーバイズ等を強化する。 | 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ、障害が疑われる子どもやハイリスクな子どもと家庭への支援等の実施により、児童発達支援センター等が中核的役割や機能強化を図り、地域全体で障害児に提供する支援の質を高める。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 児童発達支援センター等機能強化事業事業実施事業所数 | - | - | |
| v | 2 | (1) | ③ | 早期発見体制の整備と相談支援機能の充実 | こどもの発達に寄り添う体制構築事業 | 臨床心理士を市町村に派遣し、診断前のアセスメントを行うとともに保健師等への助言や家族支援を実施する。 | ・発達が気になる子どもの心理的アセスメント ・県内市町村に対するアセスメント技術向上への支援 | | | ○ | | | 訪問市町村数 | 39市町村 | - | |
| viii | 3 | (2) | ② | 県立文化施設における取組の充実 | 図書資料の郵送貸出し | 障害の程度により、郵送での蔵書貸出に係る送料を減免 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 送料減免による郵送貸出冊数 | 242冊 | 288冊 | |
| iii | 1 | (2) | ③ | 社会福祉施設、障害福祉サービス事業所等の指導監査の充実 | 奈良県障害福祉サービス事業所に対する運営指導等業務委託 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第11条の2及び児童福祉法第57条の3の4に基づき、障害福祉サービス事業所に対する運営指導の一部（質問等事務）を委託することにより、サービスの質の確保及び給付費の適正化を推進する。 履行期間：令和7年7月～11月（予定） 対象事業所：50事業所 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 対象事業所の訪問数 | - | - |
| v | 2 | (1) | ① | 障害のある子どもへの支援体制の充実 | 災害時における医療的ケア児医療支援体制整備事業 | 医療的ケア児は医療機器を装着するなど、日常的に医療的ケアを受けており、災害時には非常用電源の確保や医療材料の確保が必要である。災害時の対策は、一義的には市町村の役割であるが、個別性が高く、人数の少ない医療的ケア児の支援については、県と市町村の連携した取組や県のサポートが必要と考えられるため、平時より、関係者との連携を図り、医療的ケア児の支援を推進する。 | ・県医師会における小児在宅医療促進のための研修会の実施等 ・災害時における医療的ケアや診療所向けの医療的ケア児に対する在宅医療、在宅訪問についての研修会の実施 ・病院や医療機器関係事業者との協議の場の設置 ・人工呼吸器装着者に、災害時に貸し出す簡易自家発電装置等の購入補助（国庫補助金） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 研修修了者数 | - | - | |

| 施策体系番号 | | | | 取組 | 事業名・取組名 | 事業内容・取組内容 | 令和6年度の成果・重点的取組、令和7年度の重点的取組、その他特記事項 等 | 障害種別 | | | | | 指標 | R6年度実績 | R5年度実績 |
|--------|----|-----|----|-----------------|------------------------|---|---------------------------------------|------|---|---|---|---|-------|--------|--------|
| 身体 | 知的 | 精神 | 発達 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| iv | 1 | (2) | ① | 入所施設における生活の質の向上 | 高齢者障害者入所施設職員歯科口腔保健研修事業 | 県内の要介護高齢者あるいは障害者の入所施設において、利用者の歯科口腔保健の推進を図るため、施設職員を対象に、口腔の管理に関する知識や技術の習得の充実を目的とした研修を実施 | 高齢者入所施設10施設、障害者入所施設 4 施設、計14施設で実施(R6) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 実施施設数 | 4施設 | 一 |